

令和2年「春の全国交通安全運動」を実施

～運動期間中の三木市実施事業を決定～

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実施を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- 1 期 間 4月6日（月）～15日（水）までの10日間
- 2 主 催 三木市交通対策委員会
- 3 運動重点
 - (1) 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 - (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
 - (3) 自転車の安全利用の推進
- 4 実施事業 別紙のとおり

問い合わせ先 三木市市民生活部生活環境課
電話 0794-82-2000（内線 2386）